

平成 25 年度 第 1 回 松山市子ども・子育て会議 会議録

1. 日時

平成 25 年 10 月 30 日（水）14:00～16:00

2. 場所

N B F 松山日銀前ビル 4 階 第 1 会議室

3. 当日の出席者等

(1) 出席委員（19 名）

相原真亜沙、上岡周介、角田敏郎、加納飛鳥、後藤陽三、佐藤敦子、敷村一元、仙波亜紀、高杉展、恒吉和徳、二宮一朗、三浦和尚、宮内正民、村上出、森公夫、山本良子、吉田可奈子、吉野内悦子、吉松靖文（50 音順、敬称略）

(2) 野志市長

(3) 事務局

大濱保健福祉部長、片谷社会福祉担当部長、榊田教育委員会事務局長、高橋保健福祉部企画官兼保健福祉政策課長、西市社会福祉担当部企画官、津田教育委員会事務局企画官兼生涯学習政策課長 および事業関係担当課等長並びに担当者

4. 傍聴の可否

可（傍聴者 0 名）

5. 会議次第

(1) 委員委嘱状交付

(2) 開会

(3) 市長あいさつ

(4) 委員紹介及び事務局職員紹介

(5) 会長及び副会長の選出

(6) 会長及び副会長あいさつ

(7) 諮問

(8) 議事

①松山市子ども・子育て会議について

②子ども・子育て関連 3 法について

③子ども・子育て支援新制度開始までのスケジュール

(9) 連絡事項

①ニーズ調査等について

②国の検討状況について

③連絡事項等

(10) 閉会

6. 配布資料

会議次第

委員名簿

資料1-1 松山市子ども・子育て条例

資料1-2 「松山市子ども・子育て会議」について

資料2 子ども・子育て関連3法について

資料3 子ども・子育て支援新制度開始までのスケジュール

参考資料1-1 松山市における利用希望把握調査（ニーズ調査）の実施について

参考資料1-2 調査票（案）

参考資料2 国の子ども・子育て支援新制度検討体制

会議録

1. 委嘱状交付

・事務局

それでは、定刻となりましたので始めさせていただきます。

私は、当会議の事務局を務めております、松山市保健福祉政策課の高岡でございます。よろしくお願いいたします。

はじめに、お断りとお報告をさせていただきます。

本日の会議は、本市の規定により、その全部を公開することとし、議事の記録は、その要旨を、松山市のホームページに掲載し、市民の皆様等へ情報提供をさせていただくこととしておりますので、御承知おきください。

なお、議事録作成のため、会場内に録音機を配置し、発言を録音させていただくほか、途中、会議の様態を撮影させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、松山市子ども・子育て会議の発足にあたりまして、お手元に配付しております、資料1-1の「松山市子ども・子育て会議条例」第4条の規定に基づき、会議委員の委嘱状を野志市長からお渡しいたします。

本来であれば、お1人ずつ交付をさせていただくところでございますが、時間の都合もございますので、50音順に作成している委員名簿の筆頭におられます、相原真亜沙様に代表してお受け取りをいただき、他の委員の皆様には自席への配布をもって交付に代えさせていただきますと存じます。

—野志市長による委嘱状の交付—

2. 開会

・事務局

それでは、ただ今から、平成25年度第1回松山市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

後ほど会長を選出いただくまでの間、引き続き私の方で、進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、お配りの委員名簿のとおり、委員総数20名のうち、19名のご出席をいただいておりますので、会議条例第6条第2項の規定により、本会議が成立しておりますことを、ご報告させていただきます。

3. 市長あいさつ

・事務局

それでは、開会にあたりまして、松山市長 野志 克仁が、ご挨拶を申し上げます。

・野志市長

松山市子ども・子育て会議の開会にあたりまして、御挨拶を申し上げます。

この度は、当会議の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございました。また、平素から松山市の学校教育並びに児童福祉行政に対しまして、多大なる御理解と御支援をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

さて、この会議は、平成 27 年 4 月から本格施行される予定の「子ども・子育て支援新制度」に向けた事業計画の策定について御意見を伺うだけでなく、継続的に子育て支援施策の実施状況を調査審議いただくために設置したものです。

現在、松山市の子ども・子育て支援については、平成 22 年 3 月に策定した「後期まつやま子育てゆめプラン」に基づき、子どもの視点を尊重しながら、すべての子育て家庭を社会全体で支援していけるよう様々な施策を推進しているところです。

一方、国では、少子化や待機児童の問題及び、子育て支援の質や量の不足といった様々な課題に対応するため、幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保、地域の子ども・子育て支援の充実を目指し、平成 24 年 8 月に子ども・子育て関連 3 法を制定しました。

これらの法に基づく新制度では、幼児教育と保育を一体的に提供する認定こども園制度の改善及び、認定こども園・幼稚園・保育所を通じた共通の給付や小規模保育等への給付の創設、地域子ども・子育て支援事業の拡充を図るなど、全ての子どもに良質な育成環境を保障し、一人一人の子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目指しています。

本市におきましても、新制度に向け、委員の皆様方に御意見をいただきながら「松山市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、行政・家庭・地域が連携しながら「人が集い 笑顔広がる 幸せ実感都市 まつやま」の次代を担う子どもたちの育成を支援していきたいと考えています。

委員の皆様におかれましては、忌たんのない御意見を頂くとともに、幼児期の学校教育や保育、地域の子ども・子育て支援の総合的な推進に、なお一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。

どうぞ、よろしく願いいたします。

4. 委員紹介及び事務局職員紹介

・事務局

続きまして、本日は初の会議となりますので、お手元の名簿の順に、委員の皆様、及び市の職員をご紹介させていただきます。

—50 音順にて委員紹介—

・事務局

次に、事務局職員を紹介させていただきます。

—事務局職員紹介—

5. 会長及び副会長の選出

・事務局

続きまして、「次第 5. 会長及び副会長の選出」についてですが、当会議の会長及び副会長は、会議条例第 5 条第 2 項の規定により、「委員の互選により定める。」こととしております。

まず、どなたか会長のご推薦はございますか。

・後藤委員

直接子育てにかかっている保護者の方やそれぞれの子育ての事業に関わっている方、それぞれ多数の方がいらっしゃいますが、会長は会の代表を総括するので、それぞれの組織に直接属さな

い方が適切だと思います。そこで、愛媛大学の三浦先生が適任だと思います。

・事務局

三浦委員を会長にご推薦いただきましたが、皆様よろしいでしょうか。

—拍手—

・事務局

ご異議がないようですので、三浦委員、会長をお願いしてよろしいでしょうか。

・三浦委員

力及びませんが、よろしくお願い致します。

・事務局

ありがとうございます。それでは、三浦和尚委員を会長とすることに決定します。
続きまして、副会長について、どなたか副会長のご推薦はございますか。

・三浦委員

子育て、PTA活動など造詣の深い角田敏郎委員さんがよいのではないのでしょうか。

・事務局

角田委員を副会長にご推薦いただきましたが、皆様よろしいでしょうか。

—拍手—

・事務局

ご異議がないようですので、角田委員、副会長の方をお願いしてよろしいでしょうか。

・角田委員

慎んでお受けいたします。

・事務局

ありがとうございます。それでは、角田敏郎委員を副会長とすることに決定します。
それでは、恐れ入りますが、三浦委員には、会長席の方へ、角田委員には、副会長席の方へ
移動をお願いします。

6. 会長及び副会長あいさつ

・事務局

それでは、三浦会長、角田副会長から、それぞれご挨拶をいただければと思います。
まず、三浦会長、よろしくお願い致します。

・三浦会長

ただいま、ご推薦をいただきまして、松山市子ども・子育て会議の会長に就任することとなり

ました、三浦でございます。就任にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

当審議会は、松山市の子どもや子育て家庭の実情を踏まえて策定する「松山市子ども・子育て支援事業計画」について審議するだけでなく、実施、評価、見直しといったプロセスに関与し、行政と一体となって子育てできる環境を整備することを目指して設置されたものであり、平成 27 年度から 5 年間の子ども・子育て支援施策を定めるということで、我々の果たすべき責任は重大であるものと存じます。

委員各位の格別のご指導、ご協力をいただきながら、この計画に対するしっかりとした答申ができますよう、全力を尽くしたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げまして、簡単ではございますが、就任にあたっての挨拶とさせていただきます。

・事務局

ありがとうございました。

それでは、次に、角田副会長よろしくお願ひいたします。

・角田副会長

ただいま、副会長にご指名をいただきました角田でございます。三浦会長をはじめ、それぞれのお立場でご活躍されている委員の皆様のご協力を得て、精一杯努めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

・事務局

ありがとうございました。

7. 諮問

・事務局

続きまして、「次第 7. 諮問」について、であります、市長から、松山市子ども・子育て会議三浦会長に対しまして、諮問書をお渡しいたします。

会長、市長よろしくお願ひいたします。

—諮問書の交付—

・事務局

ここで皆様にお断りさせていただきます。

市長は、他の公務のため、ここで退席させていただきますのでご了承ください。

—市長退席—

それでは、会議条例第 6 条第 1 項の規定に、会議は、会長が「その議長となる」旨の規定がありますので、ここから先は、三浦会長に進行をお願ひいたします。

三浦会長、よろしくお願ひいたします。

8. 議事

・三浦会長

それでは、「議事」に入ります。

事前に事務局より、会議資料を送付いただいておりますが、委員の皆様もお察しのとおり、先ほど市長より諮問のありました、松山市子ども子育て支援事業計画についての審議は、当計画の素案が事務局より示された後のことになろうかと思えます。

よって、本日の議事につきましては、市の子ども・子育て会議や子ども・子育て関連3法等について、事務局からの説明をうけての質疑が中心となろうかと思えます。

①松山市子ども・子育て会議について

・三浦会長

1点目の「松山市子ども・子育て会議」について、事務局の説明を求めます。

・事務局

―事務局から、資料 1-1、資料 1-2 に基づいて当会議の役割や今後の審議方法などについて説明―

・三浦会長

「松山市子ども・子育て会議」について、事務局より説明していただきましたが、何か、ご意見ご質問等ございましたら、お願いします。

・二宮委員

松山市子ども・子育て支援事業計画については、事務局が素案を作るとされていますが、担当される事務局は、保健福祉部になるのでしょうか。

・事務局

子ども・子育て会議の関係の取扱いについては、保健福祉部の保健福祉政策課が窓口として対応しますが、保健福祉政策課だけでは賅え切れないので、保健福祉部内の関係課、教育委員会事務局の関係課と一体となって対応していきたいと考えています。

・宮内委員

今回の会議の要望として、0～5 歳児の松山市の子どもたちがどのような状況にあるのか、公立・私立幼稚園、公立・私立保育園のそのデータを概数でいいので提示していただきたい。今までゆめプランでも行ってきたが、新制度で何をプラスしていくかを説明していただきたい。

・恒吉委員

社会福祉審議会の児童福祉部会とこの子ども会議との位置付け、関係性を教えてください。

・事務局

社会福祉審議会は、社会福祉制度全般を対象としている。この子ども・子育て会議は、幼稚園教育分野にも関わる内容も審議する。教育と保健福祉と両方が一緒になって審議していく流れになるので、子ども・子育て関連3法に出ている事業については、子ども・子育て会議の中で検討していく。

・村上委員
会議についての傍聴の取扱いについてはどのようにするのか。

・事務局
冒頭にもご説明させていただきましたが、松山市の審議会については原則公開となっているので、子ども・子育て会議も原則公開とさせていただきたい。

②子ども・子育て関連3法について

・三浦会長
つづきまして、「議事」の2点目、「子ども・子育て関連3法」について、事務局の説明を求めます。

・事務局
—事務局から資料2に基づいて、子ども・子育て関連3法について説明—

・三浦会長
「子ども・子育て関連3法」について、事務局より説明していただきましたが、国の法律前提のところなので、我々が審議するということにはなりません、何かご質問やご意見がございましたらお願いします。

—委員からの意見なし—

③子ども・子育て支援新制度開始までのスケジュール

・三浦会長
つづきまして、「議事」の3点目、「子ども・子育て支援新制度開始までのスケジュール」について、事務局の説明を求めます。

・事務局
—事務局から資料3に基づいて、平成27年4月までの国と市のスケジュールについて説明—

・三浦会長
「子ども・子育て支援新制度開始までのスケジュール」について、事務局より説明していただきました。何かご質問やご意見はありませんか。

・山本委員
国が決めていることを松山市としては、すべてそのまま取り入れるのか、それとも国の制度に則って行う部分とそれ以外の部分について松山市として独自のものを打ち出す考えがあるのか。

・事務局
基本指針は概ねの案として国も示しているが、それ以外の部分は現在も検討を行っている状態であり、各基準等については3月末に政令省令ではっきりした形で示されると思う。政令・省令を確認しながら国の方向に沿って進めていくものと、市として同時に打ち出していくものがあると思う。現段階では、具体的にどれを独自にしていくというのは難しいため、国の状況を見ながら

考えていきたい。

・山本委員

インターネットなどで、他の市の会議の情報などを見ていると、独自性のものを出しているものもあるようですが、その独自性というものは、松山市として出してくるのか、それとも委員が打ち出していくのでしょうか。

・事務局

この会議が地域のニーズや事業者・保護者の考え方を取り入れた形で計画を策定していく。市としてのたたき台は事務局が提出するが、会議で意見を頂戴して計画を作り上げていきたい。

・宮内委員

松山市の子ども・子育て支援事業計画について、いかなるものか。概要がなかなか見えてこない。事業計画案の中身のイメージについて、もう少しご説明いただきたい。

・事務局

資料 2 の 13 ページにありますように、計画に盛り込むべき内容は、必須記載事項と任意記載事項があります。必須記載事項には、幼児教育・保育、地域子ども・子育て支援事業に係る需要量の見込み、その需要量に対応する確保策やその時期についてを計画の中に盛り込んでいく。任意記載事項については、育休明けのスムーズな保育利用のための方策、都道府県が行う事業との連携、ワーク・ライフ・バランスについて、どのように市として取り組んでいくということを盛り込んだものになります。

・宮内委員

この事業計画には、教育についても入ってくるイメージでよいのか。

・事務局

幼児教育としましては、幼稚園の需要や確保方策が入ってくることが想定される。地域子ども・子育て支援事業の中では、小学校 6 年生までに対象が拡大される放課後児童クラブの部分も入ってくると考えています。

・宮内委員

事業計画の中には、教育内容も加味したという大枠を持っていてもよいのか。

・事務局

保健福祉部だけや教育委員会だけではなく、その両方が連携して今後について検討していきたい。

・二宮委員

国は内閣府が子ども・子育て本部を設定している。事務局は保健福祉部となっているが、平成 27 年度に向けて、松山市としてそのままの名称といくのか。教育に携わる者としては、福祉が前面に出る事には抵抗がある。今後検討していただきたい。

実際に利用される方のことが置き去りにされている。報道等で情報は出てきているが、27 年 4

月から新しい制度がスタートする事になった場合に、来年の秋ぐらいに決まり、幼稚園は施設型給付に移行した場合、利用者の方にとっても大きく制度が変わることになる。来年度の秋頃は現場が混乱すると想定されるので、松山市だけに言うのではなく、国に対してもあるが、広報を大々的に行ってほしい。

そのあたりを考慮していただきたい。

- ・事務局

国の方は内閣府で進めているということで、松山市としてもこれに向けて検討を進めています。現時点では皆さまに報告できるものはございません。年度末に向けて検討を進めています。

- ・森委員

この制度の中で地域保育所はどのようになっているのかが一番の関心事である。国の方針を基に、松山市としても方針を示していただきたいと考えている。松山市は市独自の補助はあるが、支援が少ないので、今度の制度改革に期待している。一定の基準を保って、保育ニーズを受けられる部分は、新しい制度の中では、地域型保育給付に入れていただきたいと考えている。

- ・上岡委員

委員みなさんをお願いではあるが、幼保一元化については、昔からいろいろな議論があった。その中で、私たちが努力してきたのは、教育・保育の質の向上、環境の向上、これだけは担保すつということを底辺において議論していただきたい。

- ・敷村委員

今後幼稚園が保育園の認定を受けていくなど施設の数的な問題が出てくる。単純に増やせばいいという問題でもない。松山市の現状を出していただいて、次回の会議で示していただきたい。

その状況が出た後に、供給が足りないのであれば、横浜方式のように増やしていくのか。例えば、増やすだけ増やして、最終的にはどのような計画になるのか。この会議で考えるのか、松山市が考えるのか。保育園の民間委託も進んでいるので、このようなこともこの場で話し合われるのか。松山市として、次の会議で示される量というか質を示していただきたい。

- ・事務局

次回の会議の予定についてですが、資料 1-2 の 5 頁にありますとおり、2 回目は 1 月中旬になるかと思いますが、新制度としてももう少し踏み込んだ内容となる、基本指針、保育の必要性、確認制度について、もう少し説明させていただきたいと考えている。

また、松山市の現状として、例えば幼稚園や保育園の定員などについてまとめた資料で第 2 回は説明させていただきたい。

ニーズ調査の結果については、集計分析が次回にはできていないと思われるので、第 3 回で報告させていただきたい。

- ・山本委員

ニーズ調査は、保護者を対象としたものか。

- ・事務局

ニーズ調査については、後の報告事項で説明させていただきます。

- ・森委員

数字がないと意見が言えないので、次回の会議の松山市の現状報告では細かい数字を出していただきたい。

- ・二宮委員

松山市の人口の動向（ある程度の年齢層の幅でもよいの）で、松山市として今後どのような人口推計を推定しているのかの動きも次回に出していただきたい。

- ・宮内委員

特別支援を必要とする子どもについての現状も、分かる範囲でお示しいただきたい。

- ・三浦会長

これまでの議題を通して、改めて質問等はありませんか。無いようですので、以上で、本日の議事はすべて終了とさせていただきます。

(9) 連絡事項

議事は以上でございますが、続いて「連絡事項等」について、事務局から説明をお願いします。

①ニーズ調査等について

—事務局から参考資料 1-1 及び参考資料 1-2 に基づいて、ニーズ調査について連絡—

②国の検討状況について

—参考資料 2 に基づいて、国の検討状況について連絡—

③連絡事項等

—一回の子ども・子育て会議の開催予告について連絡—

- ・山本委員

多数子どもがいる方は、なかなか会議に参加できないのが現状である。未来を見据えるのであれば、ニーズ調査では意見を聴くことはできないが、そういった方の意見も取り入れていかなければ、本当のところは見えていかないのではないかと思う。

- ・吉松委員

事務局からアンケートを改善したのかを、分かるような形で報告をしていただきたい。項目や文言を変えた部分の報告をお願いしたい。

回収率はどうなるのか危惧している。特に、子育てを困難としている世帯ほど、回答が難しいのではないかと思う。本当に困っている人へのニーズをどのように拾えるかは難しいですが、多数子どもがいる家庭だけでなく、特別支援の対象となる子どもは、子育てがしにくい子どもたちであるという考え方が重要であると思う。子どもを育てにくい家庭から育てやすいようになることが、松山市の子育てが改善することになると思う。

- ・高杉委員

現状とニーズの比較ができるようなデータを作成していただきたい。概ねニーズ調査というものは、ニーズが高い数値になる。

- ・事務局

ニーズ調査票の変更点については、量も多いため、議事録と併せて、送付させていただきます。

- ・敷村委員

他の自治体では妊婦さんにもニーズ調査を行っているところがある。実際に子育てをする上では、妊婦さんへの調査も可能であれば保健所を通じて行ってもいいのではないかと思う。

- ・森委員

アンケートの内容が細かく、保護者の方が、事業について分からないものもあると思うので、アンケートを送付する際は、事業内容の分かるパンフレットを同封していただけると助かる。

- ・事務局

事業内容の分かるパンフレットについては、別紙でつけるように用意を行っている。敷村委員の妊婦の方への送付については、事務局としては0歳児からを抽出する方向で考えているため、保健所で妊婦の方を把握できるかどうかにもよるが、妊婦の方への調査は、送付の対象からは外させていただいている。

- ・上岡委員

必ずしも妊娠されている方が、すべて出産されるとは限らないので、そこへの調査は慎重にさせていただきたい。

- ・二宮委員

お子さんが間違えて回答する可能性がある。一般的に聞くと内容も難しく、30分程度かかる。回収率を上げるために、他の機関に協力をお願いしている。今の松山市の状態であれば、郵送して、その回答を待っているというようである。

他の自治体では、アンケートへの周知を幼稚園や保育所にポスターなどを貼ってお願いしているところもある。こういう取り組みをしなければ、ただ待っているだけでは回収率の見込みに届かない恐れがある。そういった取り組みをしてみてもどうかと思う。

- ・山本委員

ほとんどのお母さんは、この子ども・子育て新制度について、ほとんど認知していない。しかし、制度が変わることは決まっているので、この際ポスターを作成し、事前に保護者の方へお知らせをしていくといいと思う。

- ・宮内委員

ニーズ調査がうまくいくように、幼稚園や保育所の各団体にもニーズ調査の実施について協力を行っていくべきである。

- ・三浦会長

他には意見がないようですので、このあたりで終わりたいと思います。

—本日の会議を終えての感想—

事務局の方へ進行をお返しいたします。

(10) 閉会

以上をもちまして、「平成25年度 第1回 松山市子ども・子育て会議」を閉会いたします。委員の皆様におかれましては、長時間、円滑な議事の進行にご協力を賜りまして、誠にありがとうございました。お忘れ物のないようお帰りください。

(了)